

公 示

2020年7月3日
学校法人 立命館

7月3日開催の理事会において、寄附行為第7条第1項第2号による理事の改選が行われ、下記のとおり理事が選任されたので、公示する。

任期はいずれも2020年7月21日から2023年7月20日までとする。

(五十音順で掲載)

記

1. 寄附行為第7条第1項第2号イ（校友会員のうちから）による理事
【定数2人】

村上 健治 分林 保弘

2. 寄附行為第7条第1項第2号ロ（立命館清和会、立命館宇治中学校・高等学校同窓会鳳凰会、立命館慶祥会および立命館守山早苗会の会員のうちから）による理事
【定数1人】

岡野 益巳

3. 寄附行為第7条第1項第2号ハ（理事長および総長が推薦するもののうちから）による理事
【定数10人】

安道 光二	井辻 秀剛	奥村 陽一
久野 信之	志方 弘樹	西川 幸穂
平林 幸子	森島 朋三	藪中 三十二
山下 範久		

以 上